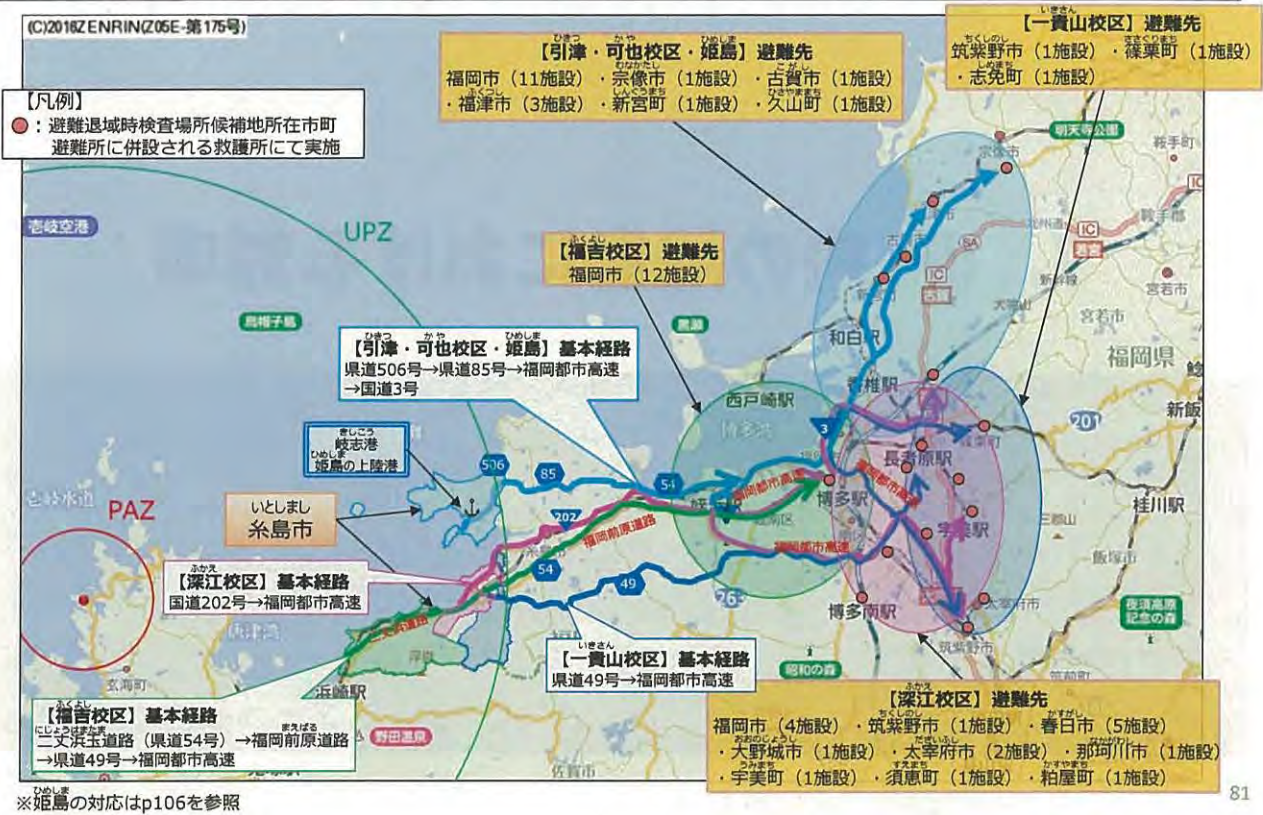


福岡県糸島市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

➤ 予め避難経路を複数設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



81

他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、佐賀県、長崎県、福岡県に対する関係地方公共団体からの支援策として、5つの応援協定を締結。

⑦九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定

（佐賀県：平成23年3月7日、長崎県：平成23年3月3日
福岡県：平成23年4月26日）

- 【対象】**
国土交通省九州地方整備局、
佐賀県土木部、
長崎県土木部、
福岡県土木整備部
- 【応援内容】**
①施設の被害状況の把握
②情報連絡網の構築
③現地情報連絡員（JIV）の派遣
④災害応急措置
⑤その他必要と認められる事項

④関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

- 【対象】**
関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）
- 【応援内容】**
①職員の派遣
②食料、飲料水及び生活必需品の提供
③資機材の提供
④避難者及び傷病者の受入れ
⑤船舶等の輸送手段の確保
⑥医療支援
⑦その他被災府県が要請した措置

⑥全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

- 【応援内容】**
①人的支援及び輸送
・救助及び応急復旧等に必要の要員
・避難所の運営支援に必要な要員
・支障物資の管理等に必要の要員
・行政機能の補完に必要な要員
・応急危険度判定士、カーリカー、ボランティアの輸送
- ②物的支援及び輸送
・食料、飲料水及びその他生活必需品
・救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要の資機材及び物資
・救助及び救助活動に必要な車両、船舶等
- ③施設又は業務の提供及び輸送
・NPO等による情報収集等
・傷病者の受入れのための医療機関
・被災者を一時収容するための施設
・火葬場、ゴミ・し尿処理業務
・仮設住宅用地
・輸送路の確保及び物資拠点施設など物資調達及び輸送調整に関する支援
- ④前各号に定めるもののほか、特に要請のあったもの

⑦九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）

- 【対象】**
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県
- 【応援内容】**
①職員の派遣
②食料、飲料水及び生活必需品の提供
③避難施設及び住宅の提供
④緊急輸送路及び輸送手段の確保
⑤医療支援
⑥その他応援のために必要な事項

②原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

- 【対象】**
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
- 【応援内容】**
①原子力防災資機材の提供
・緊急時モニタリング資機材
・原子力防災活動資機材
・緊急時医療資機材
- ②職員の派遣
・緊急時モニタリング関係職員
・緊急時医療関係職員
・その他災害対策関係職員

82

7. UPZ内の離島における対応

<対応のポイント>

1. 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路（架橋された離島や島内への一時移転等が可能な場合は陸路）により島外へ一時移転等を実施。
2. 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護対策施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報受伝達手段を確保。

83

UPZ内における離島の概要

- 玄海地域では、UPZ内に20の離島（架橋された離島を含む）が存在。
- 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路（架橋された離島や島内への一時移転等が可能な場合は陸路）により島外へ一時移転等を実施。また悪天候等により島外避難が出来ない場合は、避難の準備が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を継続。
- 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報受伝達手段を確保。



84